

## 介護職員等特定処遇改善加算に関する公表内容

医療法人健泉会 西松庵

医療法人健泉会 西松庵では、介護職員等特定処遇改善加算を算定しています。加算算定にあたり、「見える化要件」として公表を求められる内容は次のとおりとなっております。

### 1. 介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の算定状況について

介護職員処遇改善加算                                 I を算定  
 介護職員等特定処遇改善加算                     II を算定                     (全事業所共通)

### 2. 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容について

項目	内容
	法人で取り組んでいる具体的な内容
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
	実務者研修及び介護福祉士国家試験の受験にかかる費用の一部支援、ならびに法人が認めた研修に関する費用の一部支援を実施しています。また、研修や試験の日程については、気兼ねなく参加できるよう勤務日を調整しています。
労働環境・ 処遇の改善	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
	有給休暇の取得推奨や、希望や必要に応じた異動ならびに条件変更などを行っています。
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入
	全事業所にすべて揃っているわけではありませんが、特浴、センサーマット、介護用リフト、福祉車両などを導入しています。

	<p>ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による 個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</p>
	<p>朝礼や事業所の会議だけでなく随時、勤務環境やケア内容に 関する提言等を受け、可能な範囲で改善に努めています。</p>
	<p>健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙ス ペース等の整備</p>
	<p>定期健診、休憩室（休憩スペース）、分煙、メンタルケアに関する 相談窓口（外部）の整備等があります。</p>
<p>その他</p>	<p>地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員と してのモチベーション向上</p>
	<p>地域行事への参加、地域住民との交流、地域中学校への研修参加、 地域住民に参加していただく行事（西松庵まつり）の実施等 を行っています。</p>
	<p>非正規職員から正規職員への転換</p>
	<p>条件が揃えば随時転換を実施しています。</p>
	<p>職員の増員による業務負担の軽減</p> <p>勤務時間や業務範囲の変更に柔軟に対応し、見守りや送迎等の 限定業務に特化した職員の採用により業務負担の軽減を図っています。</p>

※上記内容は令和2年度のものです。